

令和3年

第4回本巢市教育委員会会議録

(令和3年3月29日)

本巢市教育委員会

第 4 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和3年3月29日 月曜日 午前9時30分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	中村 美雪	参事兼学校教育課長
	堀内 寿幸	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	薄田 茂樹	学校教育課主幹
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	大西 貞充	学校教育課課長補佐
	井尾 昌宏	学校給食センター所長
	脇田 純一	幼児教育課課長補佐
	田中 孝	社会教育課課長補佐
	安藤 真二郎	社会教育課課長補佐

議 題

議第8号 令和3年度本巢市教育委員会事務局職員人事について

議第9号 本巢市教育相談員等設置要綱の一部を改正する訓令について

議第10号 本巢市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令について

議第11号 本巢市学校施設等の防犯カメラシステム設置及び管理運用に関する告示について

その他

(1) 次回の教育委員会開催日について

開会 午前9時30分

川治教育長 : 開会を宣告した。

川治教育長 : あいさつの中で、教育委員会事務局人事について話をした。
川治教育長 : ①「各学校に対して新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら教育活動の充実、来年度の各学校教育方針の徹底」について、②「人事異動に関わって教育委員会3課のチーム（融合）」について、③「新年度に向けて増え続ける不登校対策（本巢の学び舎）」について、④「義務教育学校」について報告した。

川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
中村課長 : 資料に基づき説明した。
石田主幹 : 資料に基づき説明した。

川治教育長 : 議第8号「令和3年度本巢市教育委員会事務局職員人事について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
青山事務局長 : 教育委員会教育長事務委任規則第2条の規定により、教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第9号「本巢市教育相談員等設置要綱の一部を改正する訓令について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
中村課長 : 不登校及びその傾向にある児童生徒の指導及び援助をするため、不登校対策指導員を配置し、適応指導教室『本巢の学び舎』を新設する旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第10号「本巢市適応指導教室設置要綱の一部を改正する訓令について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
中村課長 : 不登校及びその傾向にある児童生徒の指導及び援助をするため、不登校対策指導員を配置し、適応指導教室『本巢の学び舎』を新設する旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第11号「本巢市学校施設等の防犯カメラシステム設置及び管理運用に関する告示について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

脇田課長補佐 : 本巢市学校施設及び幼稚園等防犯カメラシステムが設置されたことに伴い、防犯カメラシステムにより録画された画像を適切に管理運用するために必要な事項を定める旨を告げ資料に基づき説明した。

青山事務局長 : 補足説明をした。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程「その他」について説明を求めた。

溝口総括補佐 : 次回の教育委員会開催日について諮り、4月22日(木)午後1時30分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午前11時15分